株式分割に関する基準日設定公告

平成25年5月15日

株主各位

東京都港区北青山一丁目2番3号
株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
代表取締役社長　寺田　和正

当社は、平成25年4月15日開催の取締役会において、平成25年6月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成25年5月31日と定めましたので公告いたします。

以　上

お知らせならびにご注意

1．株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成25年7月中旬にお届け住所にお送りする予定でございます。

2．平成25年6月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。

3．（1）住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。

（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申出ください。

特別口座管理機関　みずほ信託銀行株式会社

連絡先　〒168-8507
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社　証券代行部
電話：0120-288-324（フリーダイヤル）